

令和5年度
浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型
住宅推進事業費補助金
申請の手引き

浜松市 カーボンニュートラル推進事業本部

目 次

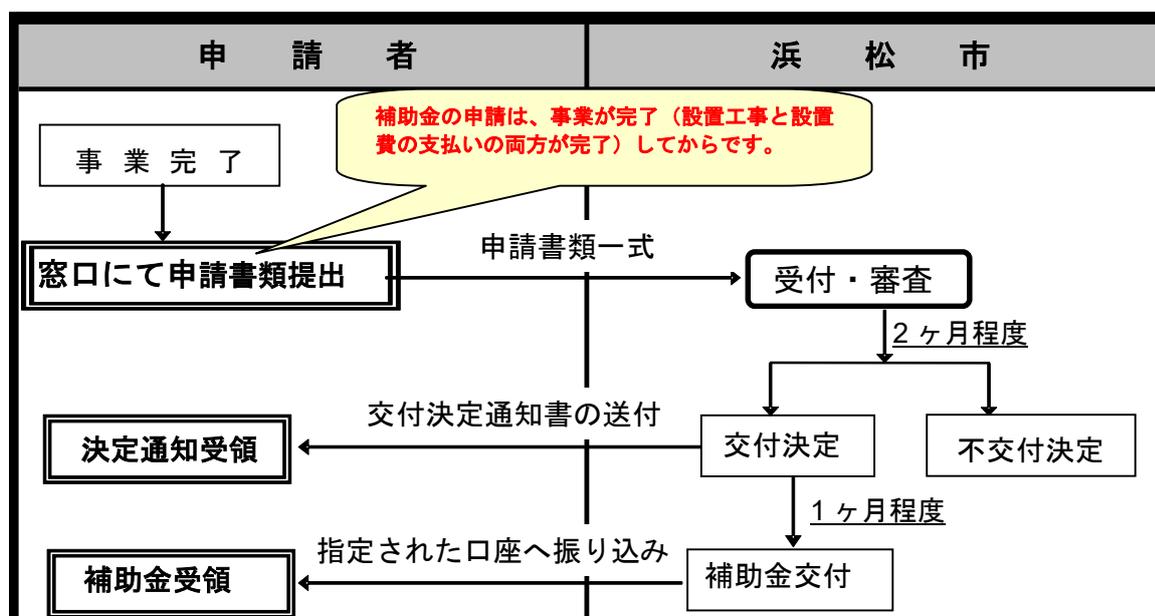
1	申請方法	1
2	令和5年度 創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金について	
(1)	本事業の目的	2
(2)	補助要件	2
(3)	申請受付期間及び受付時間	2
(4)	受付窓口（受付場所）	2
(5)	補助対象及び補助金額	3
(6)	提出書類	4
3	申請における注意点	
(1)	申請書全般における注意点等	5
No.1	提出書類チェックシート	6
No.2	交付申請書（第1号様式）	7
No.3	工事内訳書（第2号様式）	9
No.4	交付請求書（第5号様式）	11
No.5	補助対象システムの設置費の支払いが分かる書類のコピー	13
No.6	メーカー発行の保証書等のコピー	13
No.7	太陽電池モジュールの配置図	14
No.8	メーカー発行の出力対比表（太陽光）	14
No.9	設置した建物の全体が確認できるカラー写真	14
No.10	対象システムの設置が確認できるカラー写真	15
No.11	対象システムの銘板が確認できるカラー写真	16
No.12	対象システムの仕様等がわかる資料（カタログ等）	16
No.13	84円切手を貼った封筒	17
No.14	余剰配線であることの証明（※必要に応じて用意する書類）	18
4	よくある質問	
(1)	補助対象に関する質問	19
(2)	申請に関する質問	20
(3)	申請書類・添付書類に関する質問	21

1 申請方法

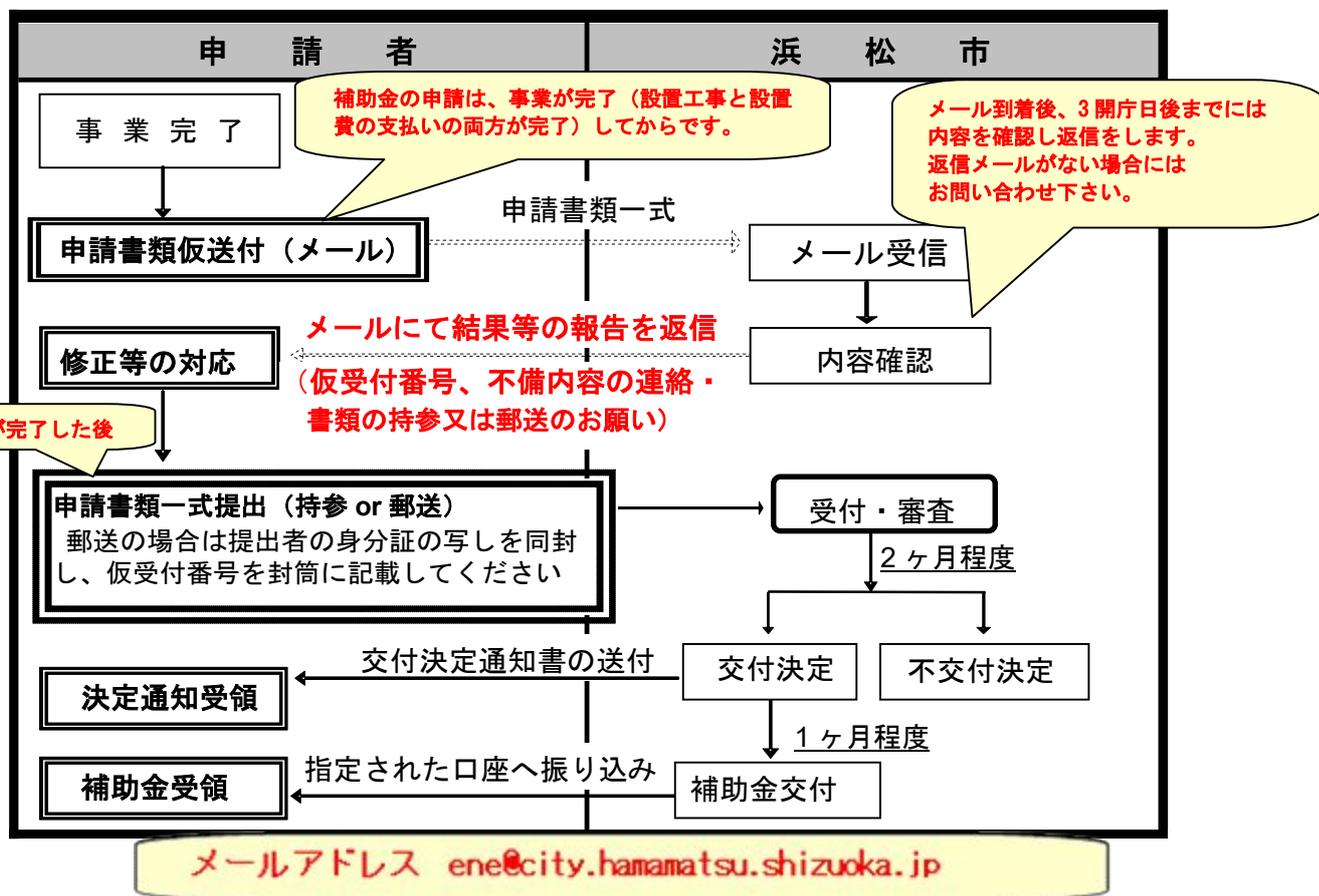
申請方法については①「窓口持参」、②「事前に書類をメール仮送付+市から仮受付完了の連絡を受けた後に持参又は郵送」の方法を可能とします。

②の場合において、**メールにて送付された書類はあくまで仮受付となります。市から仮受付完了の連絡後、必ず申請書類を持参又は郵送してください。**

① 【窓口持参】



② 【事前に書類をメール仮送付+市から仮受付完了の連絡を受けた後に持参又は郵送】



2 令和5年度 創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金について

(1) 本事業の目的

浜松市では、エネルギーを賢く利用し、自給自足を目指す次世代型住宅（スマートハウス）の設置を促進するため、創エネルギー・省エネルギー・蓄エネルギーシステムを設置する市民に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

(2) 補助要件

次に記載する要件の全てに該当している必要があります。

- ① 自らが居住している市内の戸建住宅に新たに購入した対象システムを設置（新築時及び建売住宅購入時を含む）した個人であること。（※住民票上の住所であること）
- ② 賃貸住宅でないこと。
- ③ 補助金にかかる**工事完了日（保証開始日）**もしくは**工事代金の支払い完了日のいずれか遅い日が、令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）であること。**
- ④ 市税を完納していること。
- ⑤ これまでに市から同種の対象システムに対する補助金の交付を受けたことがない者（**同一世帯の者を含む**）であること。
- ⑥ 暴力団と関係を有していないこと。

(3) 申請受付期間及び受付時間

- ・申請を**令和5年5月10日（水）**から受付を開始し、受付申請合計額が**予算の上限に達した日**又は**令和6年4月1日（月）**までのどちらか早い日で終了します。
- ・受付時間は、**月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時**です。
 - ※ 受付には時間がかかります。余裕をもってお越しください。
 - ※ 土曜日、日曜日、祝日および年末年始の受付は行っておりません。
- ・受付期間内であっても**予算が無くなり次第終了**となります。**先着順**ですのでお早めの申請をお願いします。
- ・受け付けた申請額が予算額を超えた場合には、**超えた日の申請者で抽選**を行い、交付対象者を決定します。

(4) 受付窓口

浜松市 カーボンニュートラル推進事業本部（市役所本庁舎 6階南側）
（住所）浜松市中区元城町 103 番地の 2
（電話）053-457-2502

(5) 補助対象及び補助金額

※昨年度と内容に変更がありません。

対象システム		令和4年度	令和5年度
(1)	家庭用蓄電池	<ul style="list-style-type: none"> 住宅内部で用いる電気を蓄電し、分電盤を通じて自らが居住している住宅の電力として使用できること。 環境省「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業」の補助対象となるもの。 	同左
		100,000円	同額
(2)	ヴィークル・トゥ・ホーム(V2H) 対応型充電設備	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車等の蓄電池から電力を取り出し、分電盤を通じて自らが居住している住宅の電力として使用できるシステムであること。 	同左
		100,000円	同額
(3)	家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム (エネファーム)	<ul style="list-style-type: none"> 都市ガス、LPガスから取り出した水素を空気中の酸素と反応させて発電するシステムであるもの。 一般社団法人燃料電池普及促進協会が指定するシステムであること。 	同左
		60,000円	同額
(4)	太陽熱利用システム	<ul style="list-style-type: none"> 太陽熱を集めて給湯に利用する自然循環型の太陽熱温水器又は不凍液等を強制循環する太陽熱集熱器と蓄熱槽で構成され給湯若しくは冷暖房に利用するソーラーシステムであること。(空気集熱型も含む) 一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けているもの。 	同左
		20,000円	同額
(5)	住宅用太陽光発電システム	<ul style="list-style-type: none"> <u>家庭用蓄電池又はヴィークル・トゥ・ホーム(V2H)対応型充電設備と同時に設置する場合に限り、補助の対象とする。(太陽光発電システム単体での補助は行わない。)</u> 住宅の内部で用いる電気を太陽光エネルギーから直接変換する機器及び変換された電気を供給するために必要な機器により構成される装置であるもの。 モジュールの公称最大出力の合計が3KW以上であること。(ただし、10KW以上のシステムのうち、全量買取制度の利用者は除きます。) 	同左
		20,000円	同額

(6) 提出書類

以下の資料を順番に並べて提出してください。詳しい内容は、参照ページをご確認ください。

書類名		参照 ページ	(1) 蓄電池	(2) V2H	(3) エネファーム	(4) 太陽熱	(5) 太陽光	
No.	浜松市指定の様式※							
1	提出書類チェックシート	p6	●	●	●	●	●	
2	交付申請書(第1号様式)	p7	●	●	●	●	●	
3	工事内訳書(第2号様式)	p9	●	●	●	●	●	
4	交付請求書(第5号様式)	p11	●	●	●	●	●	
No.	別途用意する書類							
5	補助対象システム設置費の支払いが分かる書類のコピー	p13	●	●	●	●	●	
6	メーカー発行の保証書等のコピー	p13	●	●	●	●	●	
7	太陽電池モジュールの配置図	p14					●	
8	メーカー発行の出力対比表 (出荷報告書・モジュール出力表)	p14					●	
9	設置した建物の全体が確認できるカラー写真	p14	●	●	●	●	●	
10	対象システムの設置が確認できるカラー写真							
	システム本体の設置が確認できるカラー写真	p15	●	●	●	●	●	
11	対象システムの銘板が確認できるカラー写真 (蓄電池・エネファーム・V2Hの場合)							
	システム本体等の銘板が確認できる写真 (メーカー名・型式(型番)・製造番号、蓄電池については可能ならパッケージ型番も)	p16	●	●	●			
12	対象システムの仕様等がわかる資料(カタログ等)							
	設置したシステムの形状・規格・型式・公称最大出力等のわかる資料	p16	●	●	●	●	●	
	設置した蓄電池がSIIの登録済製品であり、パッケージ型番とそのシステム構成がわかる資料	p16	●					
	設置した太陽熱システムが「(一財)ベターリビング」の認定済製品とわかる資料	p16				●		
13	84円切手を貼った封筒 (宛先欄に申請者本人の住所・氏名を記入)	p17	●	●	●	●	●	
No.	必要に応じて用意する書類							
14	余剰配線であることの証明 (太陽光発電システムの公称最大出力が10KW以上で、 全量買取制度の利用者でないことを証明する場合)	p18					●	
15	建物平面図のコピー	申請者の住所が併用住宅であり、居住部分が存在することを証明する場合						
16	その他、受付窓口から提出を求める資料	申請の内容に応じて追加で提出を求めることがあります						

※浜松市指定様式は、ホームページからダウンロード可能です。(受付窓口でも配布しています。)

3 申請における注意点

(1) 申請書全般における注意点等

様式について

- ・記入する様式は、必ず**令和5年度の様式**をお使いください。

本人確認について

- ・提出の際は申請者本人・手続代行者を問わず、**本人確認書類**（マイナンバーカード、免許証等）の**提示が必要**になります。**忘れた場合は受付することができません。**

※本人確認書類は、様式に記載の氏名・住所と同じであること

記入時の注意点について

- ・黒のボールペンをご使用ください。**消すことができる筆記具、修正液や修正テープは絶対に使用しないでください。**また、一度訂正した箇所を再度訂正することはできません。

- ・**様式に記入誤りがあった場合、原則新たな様式に書き直してください。**ただし、次の場合には訂正が可能です。

[修正例] 浜松~~太郎~~花子

- ①申請者氏名欄が「印字による記名もしくは自署+認印」で、訂正箇所を二重線で消し、訂正印（様式に押印した印鑑と同じもの）を押印していただく場合。
- ②申請者氏名欄が「印字による記名もしくは自署+認印」で、様式の欄外余白に捨印として同じ印鑑の押印がある場合。（後述の記載例を参考にしてください。）

- ・**様式の金額欄についてはいかなる場合でも訂正できません。**申請書を新たな様式に書き直していただきます。

様式における署名・押印について

- ・様式の申請者氏名欄については、**申請者本人の署名**のみで申請が可能です。

（ただし、記入誤りがあった場合には上記「記入時の注意点」を確認してください。）

- ・様式に認印を押印する場合、**申請者本人の印鑑は必ず全て同じものを使用**してください。シャチハタ印等は**使用できません**のでご注意ください。

その他

- ・不明な点があれば、受付窓口（カーボンニュートラル推進事業本部 TEL053-457-2502）までお問い合わせください。

No. 1 提出書類チェックシート

No. 1

提出書類チェックシート

R5

申請者氏名 浜松 太郎

交付申請書と同じ申請者氏名を記入してください。

※提出をする前に、該当箇所の申請者チェック欄に☑を記入して書類の有無を確認してください。

チェック項目		申請者 チェック	窓口 確認
No. 2 交付申請書（第1号様式）			
①全ての項目が正しく記入され、申請者の認印（2箇所）または署名があるか（シャチハタ印は不可） ※署名の場合、記入間違いによる訂正ができないため、様式の再作成となります。		<input checked="" type="checkbox"/>	
②「同意欄・誓約欄」について、申請者本人がその内容を確認し、☑の回答があるか。		<input checked="" type="checkbox"/>	
No. 3 工事内訳書（第2号様式）			
①全ての項目が正しく記入され、請負者の印があるか。		<input checked="" type="checkbox"/>	
②合計金額（I）は、領収書の金額と同額となっているか。		<input checked="" type="checkbox"/>	
③記入もれ、記入誤りがないか。（金額の訂正は不可。その他の記入誤りは訂正印が必要）		<input checked="" type="checkbox"/>	
No. 4 交付請求書（第5号様式）			
①申請者住所、氏名、押印した認印が第1号様式の記載内容と相違ないか。		<input checked="" type="checkbox"/>	
②口座名義人が申請者氏名と相違ないか。法人名が記載されていないか。		<input checked="" type="checkbox"/>	
No. 5 補助対象システムの設置費の支払いが分かる書類のコピー〔申請者本人の控え〕（対象：全機器）			
①氏名が第1号様式の記載内容と相違ないか、及び申請者本人の控えであるか。		<input checked="" type="checkbox"/>	
②領収書の場合は、割印された収入印紙が貼付されているか。		<input checked="" type="checkbox"/>	
③振込依頼書の場合は「請求書」の添付、金融機関の受付印が押印されているか。		<input checked="" type="checkbox"/>	
No. 6 メーカー発行の保証書等のコピー〔申請者本人の控え〕（対象：全機器）			
①保証書の氏名、住所が第1号様式の記載内容と相違ないか。		<input checked="" type="checkbox"/>	
②保証書は申請者本人の控えであるか。		<input checked="" type="checkbox"/>	
No. 7 太陽電池モジュールの配置図（対象：太陽光）			
①氏名が第1号様式の記載内容と相違ないか。		<input checked="" type="checkbox"/>	
②申請者氏名及び配置図作成業者の名称等が印刷または記入されているか。		<input checked="" type="checkbox"/>	
No. 8 メーカー発行の出力			
①氏名が第1号様式		<input checked="" type="checkbox"/>	
②バーコードシール		<input checked="" type="checkbox"/>	
No. 9 設置した建物の全体			
・設置場所の建物について玄関側の全景が明確であるか。（可能な場合には、対象システムを含めて撮影する。）		<input checked="" type="checkbox"/>	
No. 10 対象システムの設置が確認できるカラー写真（対象：①全機器／②太陽光のうち該当者のみ）			
①システムの設置が確認できるカラー写真であるか。（自宅の一部が入るよう撮影する。）		<input checked="" type="checkbox"/>	
②太陽光発電システムで、設置場所と自宅建物が離れている場合、電線の接続状況が確認できるか。（設置場所から自宅建物までの配線状況を何枚かに分けて撮影する。）		<input checked="" type="checkbox"/>	
No. 11 対象システムの銘板が確認できるカラー写真（対象：蓄電池／エネファーム／V2H）			
・蓄電池、エネファーム、V2Hで、システムの銘板の文字が確認できる写真であるか。		<input checked="" type="checkbox"/>	
No. 12 対象システムの仕様等がわかる資料〔カタログ・仕様書等〕（対象：①全機器／②蓄電池／③太陽熱）			
①システムの形状・規格・型式等や公称最大出力が設置した機器と相違ないか。		<input checked="" type="checkbox"/>	
②蓄電池システムの場合、国の基準であるSIIの登録済製品であることがわかる資料がついているか。（パッケージ型番とそのシステムの構成がわかる資料を添付する）		<input checked="" type="checkbox"/>	
③太陽熱利用システムの場合、（一財）ベターリビングの認定と分かる書類の写し（保証書やパンフレット等）がついているか。		<input checked="" type="checkbox"/>	
No. 13 84円切手を貼った封筒			
・宛先が申請者の住所と氏名となっており、84円切手が貼られているか。		<input checked="" type="checkbox"/>	
No. 14 余剰配線であることの証明（太陽光→公称最大出力が10KW以上の場合に必要）			
・記入もれ、記入誤りがないか。		<input checked="" type="checkbox"/>	
◆国の補助制度の対象システムであるか（蓄電池）			
・設置したシステムはSIIの登録済製品であるか。		<input checked="" type="checkbox"/>	

※上記以外で必要に応じて提出していただく資料があります。

◆建物平面図のコピー

… 申請者の住所が併用住宅であり、居住部分が存在することを証明する場合

◆その他、受付窓口から提出を求める資料

… 住民票・戸籍謄本・住居番号付定通知書・登記簿謄本等、申請の内容に応じて追加で提出を求める場合があります。

No.2 交付申請書（第1号様式）／ 記入例

(第1号様式)



記入日をお書きください。

記入日：令和 〇 年 〇 月 〇 日

R5

浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付申請書

蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付要綱第6条に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

✓もれの無いよう
ご注意ください。

金額訂正は不可！→再作成

補助金申請額※1	¥	1	2	0	,	000	.	—
<input checked="" type="checkbox"/> 家庭用蓄電池								100,000円
<input type="checkbox"/> ヴィークル・トゥ・ホーム (V2H)対応								100,000円
<input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム								60,000円
<input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム								20,000円
<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電システム	家庭用蓄電池 (公称最大容量)							20,000円

氏名欄と欄外余白(捺印)の2箇所に
申請者の認印がある場合に限り、
訂正が可能です。

※1 申請の手引きを参考に各システムの補助金合計額を記入してください。なお、金額の訂正はできませんのでご注意ください。

1. 申請者

① 氏名 (フリガナ) ハマ Mats タロウ
氏名 (連名不可) 浜松 太郎
③ 認印 (浜松)

② 住所 (〒 430 - 0000) 浜松市 中区〇〇町1番2号
電話 (053) 123 - 〇〇××

⑤ 建物の建築区分 既築 新築 建売 建物の種類 専用 併用

下記の内容を確認の上、□にチェックを入れてください。

設置するシステムは、中古品ではありません。	<input checked="" type="checkbox"/> はい
・浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付要綱第3条の要件をすべて満たしています。	<input checked="" type="checkbox"/> はい
・個人情報確認同意欄 私は、自分の住居情報について必ず確認することに同意します。	<input checked="" type="checkbox"/> はい
・市税納付・納入確認同意欄 私は、の規定 本補助 次に掲 (1) 条第1 (2) (3)	<input checked="" type="checkbox"/> はい
⑥ 暴力団排除に関する誓約	<input checked="" type="checkbox"/> はい
・国補助金等申請状況 (申請予定を含む)	戸建住宅 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ネット <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 住宅・ <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 高効率 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

この□の部分は交付要件に関する重要事項を記載しています。
内容を全てお読みいただき、申請者本人が✓点でご回答ください。
記入もれがあった場合には受付ができないことがありますので
十分に注意してください。

申請者以外が提出する場合、□にチェックを入れてください。

第三者への委任 有 無
右記に同意します。✓を入れた場合は、2.にお進みください。

2. 手続き代行者 (申請者以外)

⑦ 手続き代行者氏名 (フリガナ) ハマナコ ハナコ
氏名 浜名湖 花子
⑧ 認印 (浜名湖)

⑩ 住所 (〒 435 - 1111) 浜松市南区〇〇町1234
事業者の方は記入してください。

⑨ 関係性: 同居の親族 同居の親族以外 (関係性) システム設置業者

⑪ 電話番号 ※必ず連絡がつく番号を記入 (090) 1234 - 〇〇××

※事業者の方が提出される場合は、以下の欄も記入してください。

勤務先名称 株式会社 ソーラーシステムズ 浜松西部支店 勤務先電話番号

住所 (勤務先) (〒 430 - 5678) 浜松市西区〇〇町1番1号 (053) 123 - 〇〇△△

メールアドレス hamanako@solarsystems.com ※ハイフン・アンダーバー・ピリオド等わかりやすくご記入ください！

★申請時には、本人・手続き代行者を問わず、申請書を提出される方の本人確認ができる書類(社員証は不可)が必要です。

浜松市 使用欄	身分証確認	申請形態	確認者	副本部長	グループ長	担当	受付	受付印
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 持参 ()						

No.2 交付申請書（第1号様式）／ 記入上の注意点

1. 申請者

①	氏名 生年月日	・申請者の氏名及び生年月日を記入します。 連名は不可 ですので、領収書等に複数人の氏名が記載されている場合、そのうちの一名を申請者として氏名を記入してください。				
②	住所	・申請者の現住所を記入してください。（※住民票上の住所を記入してください。） ・町名の表記は正しく記入してください。（例：西ヶ崎町、篠ヶ瀬町など）				
③	申請者の 押印／署名	・申請者本人の署名のみで申請が可能です。 ・申請の受付審査等で様式に記入誤りが見つかった場合、原則新たな様式に書き直していただきます。詳細についてはP5「記入時の注意点」を確認してください。 ・申請者本人の認印を 本人氏名欄及び上部余白の2箇所に押印する ことで、記入誤りがあった場合に訂正することが可能です。（ただし、金額の訂正はできません。） ※ゴム印（シャチハタ等）は不可です。				
④	電話番号	・市からの問い合わせに使用します。固定電話・携帯電話どちらの番号でも構いませんが、 必ず昼間の時間帯に連絡の取れる電話番号を記入 してください。				
⑤	建物の 建築区分 及び種類	対象システムを設置する建物の区分及び種類にレ点を付けてください。 <table border="0"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">区分</td> <td style="padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・既築…既に入居している住宅に対象システムを設置 ・新築…新築住宅に、住宅工事と同時に対象システムを設置 ・建売…対象システムを設置した建売住宅を新たに購入した場合 </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">種類</td> <td style="padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・専用…一個人の住居部分のみ ・併用…一個人の住居部分と、店舗等の商用利用部分が混在 </td> </tr> </table> <p>※併用住宅の場合、住居部分が存在していることが分かる書類（平面図等）が必要になることがあります。</p>	区分	<ul style="list-style-type: none"> ・既築…既に入居している住宅に対象システムを設置 ・新築…新築住宅に、住宅工事と同時に対象システムを設置 ・建売…対象システムを設置した建売住宅を新たに購入した場合 	種類	<ul style="list-style-type: none"> ・専用…一個人の住居部分のみ ・併用…一個人の住居部分と、店舗等の商用利用部分が混在
区分	<ul style="list-style-type: none"> ・既築…既に入居している住宅に対象システムを設置 ・新築…新築住宅に、住宅工事と同時に対象システムを設置 ・建売…対象システムを設置した建売住宅を新たに購入した場合 					
種類	<ul style="list-style-type: none"> ・専用…一個人の住居部分のみ ・併用…一個人の住居部分と、店舗等の商用利用部分が混在 					
⑥	申請者同意 ／誓約欄	・交付要件に関わる重要事項が記載されています。 申請者本人が全ての内容を確認し、レ点で回答 してください。				

2. 手続き代行者

⑦	氏名	・手続き代行者（提出をする個人）の氏名を記入してください。
⑧	代行者 印／署名	・提出に来る方の署名がある場合には認印の押印は不要です。印字による記名の場合には個人印（認印）を押してください。ゴム印（シャチハタ等）は不可です。
⑨	申請者との 続柄	・申請者との続柄を記入してください。 同居の親族以外が提出する場合は、契約業者・施工業者など、申請者との関係性を具体的に記載してください。
⑩	住所	・手続き代行者自身の住所が、申請者住所と異なる場合は記入してください。（本人の確認をします。申請者住所と同じ場合は、記入不要です。）
⑪	電話番号	・市からの問い合わせに使用します。固定電話・携帯電話どちらの番号でも構いませんが、 必ず昼間の時間帯に連絡の取れる代行者の電話番号を記入 してください。
⑫	勤務先情報	・提出に来る方が事業者の場合、勤務先名称・住所・電話番号・メールアドレスを記入してください。（ハイフン・アンダーバー・ピリオド等わかりやすく）

No.3 工事内訳書（第2号様式）／ 記入例

(第2号様式)

(あて先) 浜松市長

浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金 工事内訳書

申請者氏名	浜松 太郎	①設置場所→ 地番ではなく住民票上の住所 ②複数のシステムを設置した場合は、最も遅い日付を記入してください。 (保証書の保証開始日と同一日であること)
設置場所	浜松市中区〇〇	
保証開始日	令和5年〇〇月〇〇日	

補助対象経費（値引きがある場合は値引き後の金額を記載してください。）

項目	金額	備考
蓄電池	815,000 円	
電力変換装置（パワーコンディショナ等）	円	
その他付属機器	5,100 円	
設置工事費	197,800 円	
補助対象経費小計（A）	1,017,900 円	

V2H	V2H対応型充電設備本体	円	
-----	--------------	---	--

【重要】

- ・ 受付の前後を問わず、記載事項に訂正箇所があった場合、原則訂正はできず新たな様式に書き直していただきます。
- ・ やむを得ず訂正をする場合→
訂正をしたい箇所に最下部の請負者欄に押印した社印(角印)か代表者印(丸印)と同じ印を押印することで訂正が可能となります。
- ・ 提出する領収書の額面に補助対象システム以外の代金(建築費用など)が含まれる場合→
「補助対象外経費」欄にその代金を記入してください。(領収書の合計と一致させる)

太陽光発電	太陽光モジュール	896,000 円	
	パワーコンディショナ（インバータ・保護装置）	237,600 円	
	架台	142,700 円	
	その他付属機器	40,300 円	
	設置工事費	242,000 円	
	補助対象経費小計（E）	1,558,600 円	

補助対象外経費

項目	建築費用	20,000,000 円	
	土地代	10,000,000 円	(非課税)
		円	
		円	
		円	
	補助対象外経費小計（F）	30,000,000 円	

小計(G)=(A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)		32,576,500 円	
消費税額（H）		2,257,650 円	
G) + (H)		34,834,150 円	

以上の金額を補助金申請書に記入し、領収書と一致することを証明します。

令和 5年〇〇月△△日

請負者	住所	〒430-5678 浜松市西区〇〇町1番1号	
	社名及び代表者名	株式会社 ソーラーシステムズ 浜松西部支店	支店長 ○○ ◇◇

・社印(角印)あるいは代表者印(丸印)

代表者名も記入してください。



No.3 工事内訳書（第2号様式）／ 記入上の注意点

1. 補助対象経費

補助対象経費 (対象システム別に記入する)	<ul style="list-style-type: none"> ・様式に記載されている項目ごとに、金額（税抜）を記入してください。 ・システム代金と設置工事費は原則分けて記入してください。 ・値引きがある場合は、値引き後の金額を記入してください。 ・どこに記載するべきか判断に迷うものがある場合は、窓口までご相談ください。
---------------------------------	---

2. 補助対象外経費

補助対象外経費	<ul style="list-style-type: none"> ・上段の補助対象経費に計上しなかった経費（税抜）を記入してください。 (例：住宅の建築費用、処分費用、補償に関する費用、諸手続費用など) ・どこに記載するべきか判断に迷うものがある場合は、窓口までご相談ください。 ・非課税の経費がある場合には、備考欄にその旨を記入してください。(印紙代など)
----------------	--

3. 小計／合計

小計(A～G) 消費税額(H)	<ul style="list-style-type: none"> ・システムごとの小計(A～F)の記入もれにご注意ください。 ・小計欄(G)は補助対象経費と補助対象外経費の合計金額を記入してください。 ・消費税額(H)は、小計の金額(G)に消費税率を乗じた額を記入してください。
合計(I)	<ul style="list-style-type: none"> ・小計の金額(G)と消費税額(H)の合計金額を記入してください。 ・合計金額(I)は提出する領収書等の金額と一致させる必要があります。 →P13の「ちょっと注目!」を確認して下さい。

4. 請負者住所、社名等

請負者の住所 社名及び代表者名	<ul style="list-style-type: none"> ・請負者の住所、社名及び代表者名を記入のうえ、社印(角印)又は代表者印(丸印)※を 押印してください。申請者の印ではありませんのでご注意ください。 ※代表者の私印は不可
----------------------------------	---

工事内訳書作成のポイント

①工事内訳書の合計欄（I）は領収書の金額と一致させます。

②複数枚の領収書が存在する場合は必ず「引渡時（最終金）」の領収書のみで工事内訳書を作成するか、もしくは「引渡時（最終金）」を含む複数枚の領収書の合算金額で作成します。

(右図参照)

The diagram illustrates the flow of receipts and their summation in the Bill of Materials. It shows two sample receipts: '契約時領収書' (Contract Receipt) for ¥1,834,150 (tax included) and '最終金領収書' (Final Receipt) for ¥33,000,000 (tax included). Red arrows point from these amounts to the corresponding rows in the Bill of Materials table. The '最終金領収書' amount is also added to the '補助対象外経費小計 (F)' row. The final '合計 (I) = (G) + (H)' row totals ¥34,834,150, which matches the sum of the two receipts.

項目	金額	単位
補助対象外経費小計 (F)	30,000,000	円
小計 (G) = (A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F)	32,576,500	円
消費税額 (H)	2,257,650	円
合計 (I) = (G) + (H)	34,834,150	円

以上の内容に間違いがないことを証明します。
令和 5年〇〇月△△日

請負者	住所	〒430-5678 浜松市西区〇〇町1番1号
社名及び代表者名	株式会社	ソーラーシステムズ 浜松西部支店 支店長 ○〇 ◇◇

【注意】原則、工事内訳書の記載内容を修正することはできません。詳細はP9を確認して下さい。

No.4 交付請求書（第5号様式） / 記入例

(第5号様式)

浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金



令和 年 月 日
この日付は記入不要です。

(あて先)浜松市長

浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付請求書

氏名欄と欄外余白（捨印）の2箇所に申請者の認印がある場合に限り、訂正が可能です。

住所	(〒 430-0000) 浜松市中区〇〇町1番2号
氏名 (連名不可)	(フリガナ) ハマ Mats タロウ 浜松 太郎



令和 年 月 日
交付の決定を受けた浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金について、浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付要綱第11条の規定

×の部分は記入不要です。

号により補助金

金額は修正できません。新たな様式に書き直してください。

請求金額 (右詰めで記入)	¥ 1 2 0 0 0 0 0 -
---------------	-------------------

振込先	金融機関名	〇〇信用金庫
	支店名	〇〇支店
	預金種別	1. 普通 2. 当座
	口座番号 (右詰めで記入)	0 1 2 3 4 5 6
	口座名義人	(フリガナ) ハマ Mats タロウ 浜松 太郎

・支店の統廃合があった場合、正しい支店名を確認してください。
・〇〇支店、〇〇営業部などの名称を最後まで記入してください。

・口座名義人は申請者と同一名義としてください。
・口座名義の表記は通帳を確認し、正確に記入してください。

※口座名義人は申請者と同一名義としてください。
※申請者印については、交付申請書(第1号様式)に記名押印した場合には、申請書に記名押印したことを証明してください。
※記入にあたっては、「申請の手引き」を必ずお読みください。

No.4 交付請求書（第5号様式）／ 記入上の注意点

1. 請求書上段

<p>住所・申請者名</p> <p>押印／署名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書（第1号様式）の「1. 申請者」欄に記載した申請者の住所と氏名を記入してください。 ・申請者本人の署名のみでの請求が可能です。押印する場合は、交付申請書（第1号様式）の「1. 申請者」欄に押した申請者の個人印と同じものを押してください。 ※ゴム印（シャチハタ等）は不可です。 ・申請の受付審査等で様式に記入誤りが見つかった場合、原則差し替えとなります。詳細はP5「記入時の注意点」を確認してください。 ※押印する場合は、金融機関への届出印でなくても構いません。
<p>文書番号と日付</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空欄のままにしておいてください。

2. 請求書下段

<p>請求金額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書（第1号様式）に記載した「補助金申請額」を記入してください。 請求金額は訂正印や捨印で修正することができません。記入に誤りがあった場合は、必ず新たな様式に書き直してください。 ・〒マークを記入してください。
<p>金融機関名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を振り込む口座の金融機関名を正式名称で記入してください。 ・「JAとぴあ浜松」を指定する場合は、「とぴあ浜松農業協同組合」または「とぴあ浜松農協」と記入してください。
<p>支店名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を振り込む口座の支店名を正式名称で記入してください。 ・金融機関によって、支店ではない場合（〇〇営業部、〇〇本店、〇〇出張所等）があるので、必ず最後まで記入してください。 支店の統廃合があった場合には正しい支店名を確認し、記入してください。 ・ゆうちょ銀行の場合は、振込専用の漢数字三桁の支店名を記入してください。（例：二三八店 等）
<p>預金種別</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を振り込む口座の預金種別に丸印をつけてください。
<p>口座番号</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を振り込む口座の口座番号を記入してください。 ・番号は右詰で記入し、左側が余る場合はゼロ「0」を記入してください。 ・口座番号ではない番号（お客様番号等）を誤って記載するケースがあります。通帳等を必ず確認し、記入誤りのないようにしてください。
<p>口座名義人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・口座名義人を、ミドルネーム等も含めて正確に記入してください。 ・フリガナ欄も忘れずに記入してください。 ・交付申請書（様式第1号）の「1. 申請者」欄に記載した申請者と同一である必要があります。申請者以外に補助金を振り込むことはできません。

No.5 補助対象システム設置費の支払いが分かる書類のコピー（申請者本人の控え）

- ・領収書等は、申請者本人の控えの写しを提出してください。（業者控えは不可）
 ※割賦販売の場合、「返済予定計画書」は領収証の代わりにはなりません。
- ・提出する領収書等の金額と一致するように工事内訳書を作成してください。
- ・銀行振り込み等で領収書が発行できない場合は、領収書に相当する書類（振込依頼書等）に加えて設置業者から申請者に宛てた「振込金額が分かる請求書」を必ず添付してください。
- ☞申請者と異なる氏名が記載されている場合、別途確認書類を提出していただきます。
- ☞提出する「領収書」については下記「ちょっと注目！」を確認してください。

ちょっと注目！ …提出する領収書と工事内訳書に記入する合計金額について

- ◆様式1の建物区分が「新築」の場合、事業者への支払い方法の違いにより、補助金申請時に提出する「領収書（コピー）」と工事内訳書の合計金額欄に記載する金額は下記の通りとなる。

領収書	提出する領収書（コピー）と工事内訳書の合計金額
・対象システム費用のみの領収書の場合 ※対象システムの購入費用のみで領収書が作成される場合など	・対象システム費用のみの領収書を提出。 ・領収証の金額と工事内訳書の合計金額を一致させる。
・対象システム費用以外の費用が含まれる領収書の場合 ※建築費用を複数回に分けて支払い、その中に対象システム費用が含まれる場合など	・引渡時（最終支払）の領収書を提出。 ・領収証の金額と工事内訳書の合計金額を一致させる。 補助対象費用と補助対象外費用に分けて記入する。
・「最終精算書兼領収書」の場合 ※住宅販売会社が精算後、引渡時に発行。発行会社の印影有りのもの	・最終精算書兼領収書を提出。 ・原則は「最終金」を工事内訳書に記入する。 ただし、追加変更契約・工事等が発生する場合、その費用を合算した合計額と一致させる。

No.6 メーカー発行の保証書等のコピー（申請者本人の控え）

- ・メーカー発行の保証書の本人控え（業者控えでは不可）を添付してください。保証書には下記の①～⑥（太陽光と太陽熱は①～④）の項目が記載されている必要があります。なお、この項目が記載されていない場合には、別途、補足資料の提出が必要となります。（出荷証明等）
- ・太陽光発電の場合は、保証書に代えて、中部電力パワーグリッド㈱が発行する「発電設備の連系に関するお知らせ」のコピーの提出でも可能です。また、新築で住宅全体の保証書の中に太陽光発電システムに対する保証が含まれている場合には、住宅全体の保証書コピーでも構いません。

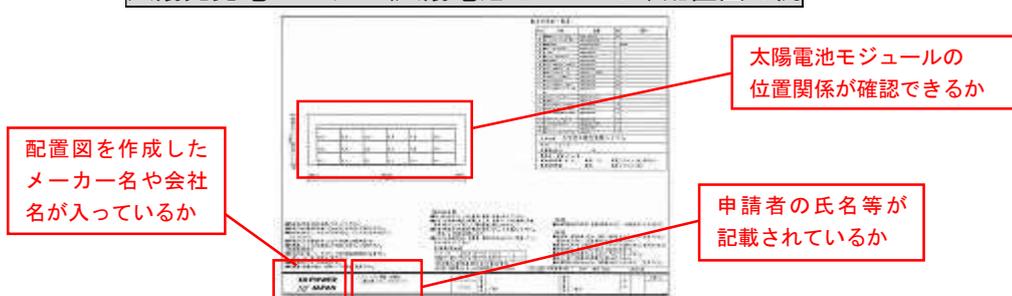
保証書の記載内容で必要な6項目

- | | |
|--------------|----------------|
| ①申請者の氏名 | ⑤設置したシステムの型式 |
| ②システムの設置場所 | ⑥設置したシステムの製造番号 |
| ③保証開始日 | |
| ④販売・施行業者等の名称 | ※太陽光と太陽熱は①～④まで |

No.7 太陽電池モジュールの配置図

- ・実際に取り付けした太陽電池モジュールと同じ配置及び枚数の配置図を添付してください。
※太陽電池モジュールの配置と枚数が分かる図面であれば、建物立面図等でも構いません。
- ・配置図等には、必ず**申請者氏名**や**図面作成事業者等の名称**を明記し、誰の家の配置図なのか分かるようにしてください。

太陽光発電システム(太陽電池モジュール)配置図の例



No.8 メーカー発行の出力対比表(出荷報告書・モジュール出力表)

- ・メーカー発行の書類を添付してください。
- ・申請者氏名、モジュールの型式、公称最大出力(W)が記載されているものを提出してください。
- ・モジュールの**バーコードシール**を貼付する様式の場合は、**申請者氏名・事業者名**を記載し**事業者印を押印**してください。

No.9 設置した建物(玄関側)の全体が確認できるカラー写真

【全機器共通】

- ・対象システム及び付属機器等を設置した建物について**玄関側の全体像が分かる写真**を添付してください。倉庫の屋根等に太陽電池モジュールを設置した場合など、**システム等が複数の建物に渡って設置されている時は、それらの建物の写真を全て添付**してください。
- ・建物の特徴や周囲の建物が写るように撮影し、**他の写真とのつながりが分かるようにしてください。**

●写真例(太陽光、太陽熱の場合)



●写真例(蓄電池、エネファーム、V2Hの場合)



玄関側の全景を撮影し、可能であれば、システムが写り込むように撮影してください。(屋外設置の場合)

No. 10 対象システムの設置が確認できるカラー写真

【全機器共通】

- ・対象システム本体の設置が確認できるカラー写真を添付してください。
- ・**屋外設置の場合は、建物全景写真と照らし合わせ、外壁の種類や色でその建物に設置されていることが判別できるようにしてください。**
- ・写真が複数枚になる場合は、各写真のつながりが分かるようにしてください。
- ・いずれの写真も、**設置完了後に撮影**してください。（段ボールや袋に入っている、床に置いてあるだけなど未配線のもの不可です。）

●写真例（蓄電池、エネファーム、V2H）

外壁の種類や色が分かること。
(屋外設置の場合)



●写真例（太陽光の場合）

- ・太陽光パネルが設置されていることが分かる写真を添付してください。



屋根の種類や色が分かるような写真、出来る限りすべてのパネルが写っている写真としてください。

●写真例（太陽熱の場合）

- ・集熱板が確認できる写真を添付してください。



- ・なお、**駐車場や倉庫の屋根等**に太陽電池モジュールを設置し、自ら居住している住宅までケーブルを引いて発電した電力を使用しているような場合には、**太陽電池モジュールの設置場所から居住している住宅建物までのケーブルの接続状況が確認できる写真**を何枚かに分けて撮影し、添付してください。また、**地中埋設**の場合は住宅までのケーブルの配線状況の写真に加え、**パワコンの設置写真**及び**単線結線図**を提出してください。

No. 1 1 対象システムの銘板が確認できるカラー写真

【対象：蓄電池、エネファーム、V2H】

- ・蓄電池、エネファーム、V2Hの場合、下記の写真例のような銘板の写真を添付してください。
→対象システム本体のメーカー名・型番・製造番号の写真
- ・蓄電池の場合、パッケージ型番の銘板があれば、本体の銘板写真と合わせて添付してください。
- ・文字が識別可能な鮮明な写真を添付してください。

●写真例（システム本体型番の銘板）



●写真例（蓄電池 パッケージ型番の銘板）



No. 1 2 対象システムの仕様等がわかる資料（カタログ・製品仕様書等）

No. 12 全機器に共通する注意事項

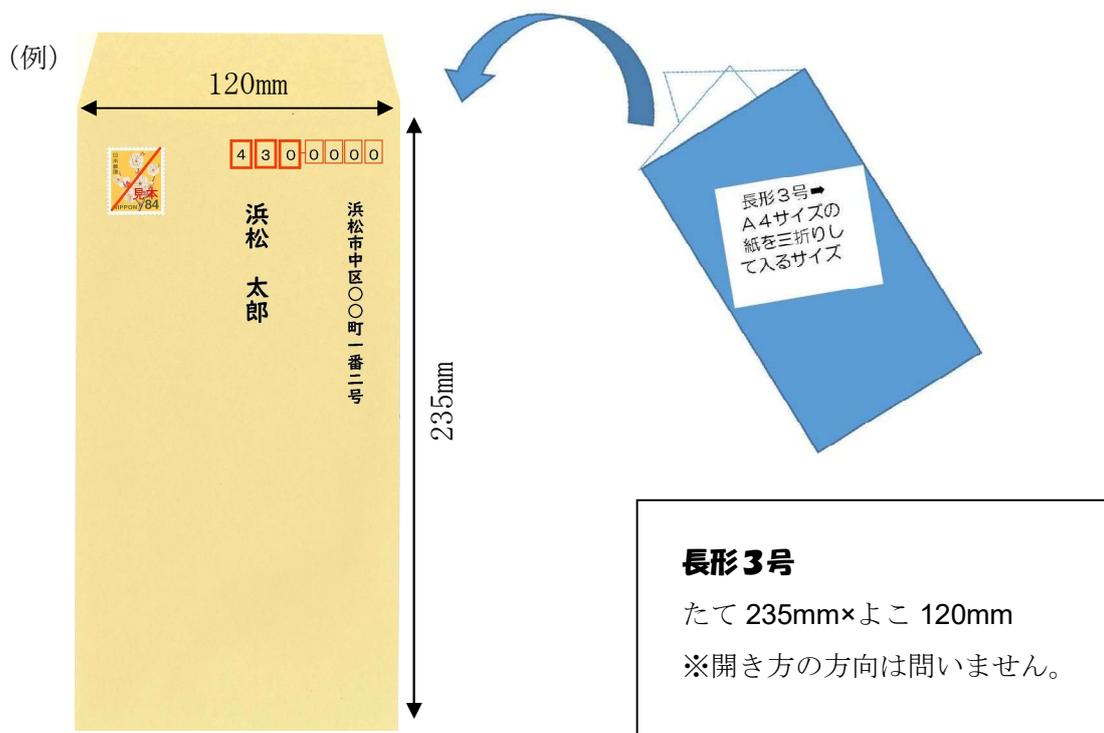
- ・設置したシステムの名称や型番、型式、形状等が分かるような資料（カタログの製品仕様ページなど）を添付してください。上記が分かる書類であれば、カタログでなくても、製品仕様書等でも構いません。ただし、見積書や明細書等に記載されている規格欄等だけでは不可です。
- ・住宅会社オリジナルモデルでメーカーカタログが存在しない等の場合でも、必ず型番や能力（kW等）が分かる資料を添付してください。同等品の資料での代用は不可です。
- ・カタログを添付する場合は、該当ページのコピーで構いません。

No. 12 蓄電池 または 太陽熱 に関する特記事項

- ・蓄電池の場合、設置したシステムが国の基準である一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）の登録済製品であることが要件ですので、パッケージ型番とそのシステム構成がわかる資料を添付してください。
- ・太陽熱の場合、一般財団法人ベターリビングの認定登録番号が記載されていることがわかる資料を添付してください。

No. 1 3 84 円切手を貼った封筒

- ・ 申請者の皆様に「交付決定通知書（第 3 号様式）」を送付する際に使用します。
- ・ 必ず **84 円切手** で送付が可能な大きさの封筒に「**84 円切手**」を貼ってください。
- ・ 長形 3 号の封筒をなるべく使用してください。
- ・ **宛先欄に申請者本人の住所及び氏名を記入してください。**



★補助対象システムの販売等に関するトラブルにご注意ください！

近年、太陽光発電システム等の販売等に関して、次のような問題が出ています。

- 補助金申請に間に合うようにと急がされて契約したが、補助金申請は既に締め切られていたことが分かった
- 業者が自宅に来て、契約するようにと長時間・強引に勧められ契約してしまった
- 今なら設置費用は全額補助金でまかなえると説明されたが、実際には設置費用の一部しか補助金が出ないことが分かった など

契約を解約したい、迷惑な勧誘行為がある、説明に不審な点がある等の場合は、次の窓口へご相談ください。

- 消費生活情報・浜松市くらしのセンター／「はままつ e(いい)ライフ」

TEL : 053-457-2635 【浜松市中区海老塚町 51-1 海老塚事務所】

- 独立行政法人 国民生活センター／「消費者ホットライン」

TEL : 0570-064-370 (守ろうよ、みんなを！)

No. 1 4 余剰配線であることの証明

※太陽光発電システムの公称最大出力が10kW 以上の場合、販売（工事）実施者が全量買取制度の利用者でないことを証明する以下の書類を提出していただく必要があります。

余剰配線であることの証明

「浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金」の申請にあたり、以下の住宅に設置した太陽光発電システムについては、余剰配線であることを証明します。

記

発電 kW 数 12.5 kW

設置した住所 浜松市中区〇〇町1番2号

申請者氏名 浜松 太郎

もれなく記入してください。

以上

記入日を必ずお書きください。

令和 5 年 〇月 〇日

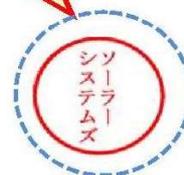
浜松市長あて

このあたりに社印（角印）か代表者印（丸印）を押印してください。

販売（工事）実施者

住所 〒430-5678 浜松市西区〇〇町1番1号

名称 株式会社 ソーラーシステムズ 浜松西部支店
支店長 〇〇 ◇◇



※署名の場合に押印不要

【重要】

- ・ 受付の前後を問わず、記載事項に訂正箇所があった場合、原則訂正はできず新たな様式に書き直していただきます。
- ・ やむを得ず訂正をする場合→
「名称」欄に押印した社印（角印）か代表者印（丸印）と同じ印を訂正箇所に押印することで訂正が可能となります。

4 よくある質問

(1) 補助対象に関する質問		
1	法人名義で対象システムの設置工事の契約を交わしましたが、対象となりますか。	法人は対象外です。個人が設置工事の契約を交わしているものが対象となります。
2	リース契約は、補助対象となりますか。	リース契約は補助対象となりません。
3	中古品でも補助対象となりますか。	未使用品のみが補助対象となります。
4	給湯器（エコジョーズやエコキュート）は補助対象となりますか。	給湯器（エコジョーズやエコキュート）は補助対象となりません。 家庭用燃料電池（エネファーム）を補助対象としています。
5	居住していない所有する住宅（例…別荘）に対象システムを設置しました。補助対象となりますか。	申請者が居住していない住宅への設置工事は補助対象となりません。
6	店舗併用住宅ですが、補助金を申請できますか。	住宅としても使用する建物であれば、店舗併用住宅でも申請できます。 必要に応じて建物平面図のコピーの提出をお願いすることがあります。
7	対象システムの設置工事を契約した契約者は単身赴任をしており、家族がその住宅に住んでいますが、申請はできますか。	申請出来ます。住んでいるご家族の名前で申請してください。追加書類として、申請者と設置工事を契約した契約者との関係がわかる書類（戸籍謄本）を提出していただきます。
8	対象システムが設置された建売住宅を購入したのですが、補助金は申請できますか。	条件によりますので、ご相談ください。
9	住宅とは別の建物の屋根（ガレージや倉庫）に太陽光パネルを設置しましたが、補助対象となりますか。	蓄電池又はV2Hと同時に設置した場合であって、太陽光で発電した電力を住宅の電力として使用していれば、補助対象となります。 ※設置した場所から住宅への配線の引き込み状況がわかる写真を提出していただきます。

10	対象システムの支払いは3月に済ませましたが、設置工事の完了日が令和5年4月5日でした。令和5年度の補助対象となりますか。	補助対象となります。 対象システム設置工事が完了した日、もしくは工事代金の支払いが完了した日のいずれか遅い日が令和5年4月1日～令和6年3月31日であれば補助対象となります。
11	太陽光発電設備の保証開始日はどの日付を記入すればいいですか。	保証書の保証開始日もしくは電力会社からの「発電設備の連系に関するお知らせ」書類にある[系統連系・受給開始日]を記入してください。

(2) 申請に関する質問		
12	申請方法は窓口のみですか。	窓口持参の他に「事前に書類をメールで仮送付し、市から連絡を受けた後に窓口持参、または郵送」が可能です。
13	工事をする前に申請は必要ですか。	事前申請は必要ありません。 申請は事業が完了（設置工事と設置費の支払いの両方が完了）してからです。
14	申請書を提出したいのですが、区役所でも受付してもらえますか。	区役所では受付できません。受付は浜松市役所本庁6F カーボンニュートラル推進事業本部のみです。（受付時に所管課の担当職員が書類を確認するため。）
15	申請者本人でなくても、申請書の提出はできますか。	代行者（ご家族や事業者）でも書類の提出はできます。 本人確認ができる書類（免許証や保険証等）とご印鑑をお持ちください。
16	新築住宅でまだ引越しをしていませんが、申請できますか。	申請できません。 住民票の異動後に申請できます。
17	国や県の補助金と併用することは可能ですか。	国や県の補助制度に特段の規定がなければ、補助金の併用は可能です。

(3) 申請書類・添付書類に関する質問		
18	申請書に押す印鑑は認印でいいですか。	各様式に押印の代わりとして申請者本人による署名での申請が可能となりました。ただし、パソコンによる入力やゴム印等による記名の場合には従来通り認印を押印してください。なお、押印する申請者本人の印鑑は必ずどの様式にも全て同じものを使用してください。ゴム印（シャチハタ等）は使用できませんのでご注意ください。
19	申請書類の誤字修正に修正液を使用してもいいですか。	修正液の使用はできません。 訂正箇所にも二重線を引いた後、申請者本人の押印した認印と同じものを訂正印として押印してください。 (P6を確認してください。)
20	金額の訂正も訂正箇所にも二重線を引いた後、同じ印鑑で訂正印を押印すればいいですか。	金額欄の修正はできません。 記入を間違えた場合は新たな書類に書き直してください。
21	補助金の振込先は、本人以外の口座でもいいですか。	振込口座は申請者本人名義の口座に限ります。
22	領収書が連名になっていますが、問題ないですか。	問題ありません。 申請書の氏名欄には申請される方のお名前をお書きください。
23	外国人住民です。申請者の氏名欄は通称でもいいですか。	申請者の氏名欄は通称で結構です。 ただし、申請者の氏名とその他の提出書類の氏名が違う場合は、住民票を提出していただく場合があります。
24	氏名に特殊な人名用漢字を使用しています。どうすればいいですか。	申請者の氏名欄は特殊漢字、常用漢字のどちらを記入して頂いても結構です。 ただし、市から送付する通知書には常用漢字を使用させていただきます。
25	クレジット払いやローンでの支払いの領収書には収入印紙は必要ですか。	収入印紙は必要ありません。 ※領収書に「クレジット払いのため収入印紙不要」等の記載が必要です。

26	銀行振込で設置工事費を支払いました。領収書のコピーの提出は必要ですか。	領収書の代わりとして、振込依頼書のコピー＋振込金額がわかる請求書（設置業者⇒申請者宛て）のコピーの提出でも結構です。
27	新築のため、対象システム工事だけの領収書ではありません。ほかの工事と合算された領収書でもいいですか。	合算された領収書で結構です。ただし、新築工事の最終金の領収書を提出してください。（ <u>着工金や中間金の領収書のみは不可です。</u> ）P10・P13参照 ※対象システム工事に係る単独の領収書でも結構です。
28	浜松市に転入したばかりで浜松市から税金が課税されていませんが、どうすればいいですか。	「市税納付・納入確認同意書」（第1号様式）を提出して頂ければ結構です。 ※転居前の市町村の納税証明書は必要ありません。
29	工事内訳書の誤字修正は申請者の訂正印でいいですか。	工事内訳書の訂正印は（書類の右下に押印してある）事業者の印鑑となります。 ※修正テープや申請者の訂正印での修正は認められません。

本手引きにない疑問点や不明点等がありましたら、

お気軽に受付窓口までお問い合わせください。

受付窓口：浜松市 カーボンニュートラル推進事業本部

住所：浜松市中区元城町 103 番地の 2 市役所本庁舎 6 階

電話：053-457-2502 / FAX：050-3730-8104

Eメール：ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp

★受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時（祝日・年末年始を除く）です。